

令和2年5月29日

お客様各位

中ノ郷信用組合

緊急事態宣言解除にともなう訪問活動自粛の解除について

当組合では新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、営業担当者による訪問活動を自粛しておりましたが、東京都における緊急事態宣言が解除されたことから令和2年5月31日（日）をもって営業担当者における定例集金等の訪問活動自粛を終了させていただきます。

令和2年6月1日（月）からは新型コロナウイルス感染症の拡大防止に細心の注意を払った上で営業担当者による訪問活動を再開させていただきます。これまでお客様にはご不便をお掛けし大変申し訳ありませんでした。今後におきましても引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

尚、新型コロナウイルス感染症の影響による資金繰り支援および融資に関する相談については継続して受付しておりますので最寄りの本・支店または営業推進部までお気軽にご相談下さい。

以 上

本件に対するお問い合わせ先
中ノ郷信用組合 営業推進部
電話番号 03（3622）7138
受付時間 平日午前9時から午後5時迄